

平成18年  
飯塚市議会会議録第1号  
第1回

平成18年4月6日（木曜日） 午前10時02分開議

●議事日程

日程第1日 4月6日（木曜日）

- 第1 臨時議長紹介
- 第2 臨時議長による開会
- 第3 市長職務執行者のあいさつ
- 第4 仮議席の指定
- 第5 選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙（議長就任あいさつ）
- 第6 選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙（副議長就任あいさつ）
- 第7 議席の指定
- 第8 会期の決定
- 第9 議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決
  - 1 議員提出議案第1号 飯塚市議会会議規則
  - 2 議員提出議案第2号 飯塚市議会委員会条例
  - 3 議員提出議案第3号 飯塚市議会傍聴規則
  - 4 議員提出議案第4号 飯塚市議会事務局設置条例
- 第10 議会運営委員会委員の選任について
- 第11 常任委員会委員の選任について

●会議に付した事件

- 第1 臨時議長紹介
- 第2 臨時議長による開会
- 第3 市長職務執行者のあいさつ
- 第4 仮議席の指定
- 第5 選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙（議長就任あいさつ）
- 第6 選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙（副議長就任あいさつ）
- 第7 議席の指定
- 第8 会期の決定
- 第9 議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決
  - 1 議員提出議案第1号 飯塚市議会会議規則
  - 2 議員提出議案第2号 飯塚市議会委員会条例
  - 3 議員提出議案第3号 飯塚市議会傍聴規則
  - 4 議員提出議案第4号 飯塚市議会事務局設置条例
- 第10 議員の辞職
- 第11 議会運営委員会委員の選任について
- 第12 常任委員会委員の選任について

○臨時議長（渡邊則秀）

平成18年第1回飯塚市議会臨時会を開会いたします。

議事の進行については、飯塚市議会会議規則が制定されておられませんので、本議会に議員提出議案第1号で提案される飯塚市議会会議規則（案）に準じて進行いたします。

市長職務執行者よりあいさつしたい旨の申し出がっておりますので、これをお受けいたします。市長職務執行者。

◎市長職務執行者（江頭貞元）

△市長職務執行者のあいさつ

皆様、おはようございます。先ほど自己紹介をさせていただきました江頭でございますが、改めまして、飯塚市長職務執行者を務めさせていただいております江頭でございます。どうぞよろしくお願いたします。

飯塚市臨時市議会の開会に当たり、皆様方の貴重なお時間をいただきまして一言ごあいさつ申し上げます。

県央の拠点都市としての発展を期し、このたび飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、穎田町の1市4町が合併し、新しい飯塚市が誕生いたしました。議員各位におきましては、これまでの合併に対する深い御理解と御協力に対しまして、ここに深甚なる敬意と感謝を表する次第であります。

新しい飯塚市は、3月26日に歴史的な一歩を踏み出し、合併による市民の皆様が日常生活に支障を来されないよう行政事務の執行に職員とともに万全を期してまいりたいと存じます。

新市長が決定するまでの短い期間ではございますが、引き続き、飯塚市行政を円滑に運営していくために全力を傾注してまいり所存でございますので、よろしくお願申し上げます。

終わりに、それぞれの市や町が積み重ねてきた歴史、経験を生かしながら新市の将来像でありますところの、人が輝き、まちが飛躍する、住みたいまち、住み続けたいまちづくりの実現のため、議員並びに市民の皆様、今後、より一層の御理解と御協力を切にお願いたしまして、ごあいさつにかえさせていただきます。終わります。

○臨時議長（渡邊則秀）

△仮議席の指定

議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

△選挙第1号

これより選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙を行います。

投票用紙等については、飯塚市議会投票用紙等規程が制定されておられませんので、飯塚市議会投票用紙等規程（案）に準じて行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は86人です。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。議会事務局担当課長。

(点呼・議員投票)

○臨時議長（渡邊則秀）

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

開票を行います。会議規則（案）第30条第2項の規定により、立会人に人見隆文議員、城島功議員及び坂平末雄議員を指名いたします。各議員の立ち会いをお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数86票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票85票、無効投票1票。有効投票中、原田権二郎46票、吉田義之33票、楡井莞爾6票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は22票であります。よって、原田権二郎議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました原田権二郎議員が議長におられますので、本席から会議規則（案）第31条第2項の規定による告知をいたします。

原田権二郎議員のあいさつをお願いします。

◎仮議席81番（原田権二郎）

おはようございます。一言ごあいさつをさせていただきます。

ただいまの議長選挙におきまして、厳しい状況の中ではございましたが、新生「飯塚市」の初代議長に就任いたしました原田権二郎でございます。このことは私にとって身に余る光栄でありますとともに、その責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

もとより、浅学非才な私でございますけれども、1市4町合併協議にかかわった者として、またこれまでの議会経験を十分に生かし、新生飯塚市政の推進と13万市民の幸せのため、議会の円滑な運営と市勢発展のため努力してまいりたい決意でございます。

これまで旧市町議会議員の皆さんには議会運営等にそれぞれ違いはあったらと思いますが、これからは一つにまとまって新市の建設計画、あるいは行財政改革等、計画等を進めるとともに、輝かしい新市の将来があるのではないかと、このように確信いたしております。

どうか執行部の皆様方と議員諸兄の御指導、御鞭撻を切にお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、就任のごあいさつにさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○臨時議長（渡邊則秀）

原田権二郎議長、議長席にお着き願います。

私の役目はこれで終わりましたので、ここで降壇させていただきます。御協力ありがとうございました。(拍手)

(臨時議長退席、議長着席)

○議長（原田権二郎）

△選挙第2号

これより選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は86人です。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。議会事務局担当課長。

(点呼・議員投票)

○議長(原田権二郎)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

開票を行います。会議規則(案)第30条第2項の規定により、立会人に仲野定男議員、野見山秀文議員及び安部博議員を指名いたします。各議員の立ち会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数86票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票86票、無効投票ゼロ票。有効投票中、嶋田正志議員47票、合屋洋一議員26票、川上直喜議員6票、西秀人議員3票、藤本正治議員2票、吉田義之議員1票、坂平末雄議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は22票であります。よって、嶋田正志議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました嶋田正志議員が議長におられますので、本席から会議規則(案)第31条第2項の規定により告知をいたします。

嶋田議員のあいさつをお願いいたします。

◎仮議席43番(嶋田正志)

皆さん、おはようございます。一言ごあいさつをいたします。

ただいまの副議長選挙では、凶らずも当選いたしました嶋田正志でございます。まことに感謝にたえません。厚く御礼を申し上げます。

この上は、公正無私な誠心誠意議長を補佐いたしまして、我が飯塚市議会の権威を高めますように努め、さらにまた、市政の進展と13万市民の幸せを増進するために全力を傾注したい考えでございます。

どうか議員各位におかれましても、格別の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いいたします。就任のあいさつといたします。(拍手)

○議長(原田権二郎)

12時30分から代表者会議を開催し、議会運営について協議をいたしたいと思っております。

なお、会議時間を午後11時59分まで延長いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午後 3時30分 再開

○議長（原田権二郎）

△議席の指定

本会議を再開いたします。会議規則案第4条第1項の規定に基づき、議長において議席を指定いたします。

議会事務局担当に発表させます。議会事務局担当課長。

◎議会事務局担当課長（木本眞一）

では発表いたします。

1番	原田権二郎議員	2番	嶋田 正志議員
3番	明石 哲也議員	4番	貝嶋宇生男議員
5番	豊原 卓議員	6番	横山 敏弘議員
7番	安永 光恵議員	8番	林 由美子議員
9番	吉田 義之議員	10番	安部 博議員
11番	梶原 健一議員	12番	瀧本 輝幸議員
13番	佐藤 清和議員	14番	田中 憲司議員
15番	宮嶋つや子議員	16番	本田 文吉議員
17番	合屋 洋一議員	18番	桑名 吉裕議員
19番	市場 義久議員	20番	高本 則幸議員
21番	奈木野 寛議員	22番	仲野 定男議員
23番	千代田隆則議員	24番	山本 昭隆議員
25番	木下 昭雄議員	26番	原 順一議員
27番	本松 隆議員	28番	守田 清彦議員
29番	野見山秀文議員	30番	本松 和也議員
31番	西 秀人議員	32番	葛西 皓議員
33番	楡井 莞爾議員	34番	川上 直喜議員
35番	田中 廣文議員	36番	藤本 孝一議員
37番	岩本 洋議員	38番	芳野 潮議員
39番	藤田 國吉議員	40番	城島 功議員
41番	大庭 正年議員	42番	有光 勇議員
43番	小幡 俊之議員	44番	笹栗 稔宏議員
45番	森 昭議員	46番	小川 清典議員
47番	田中 裕二議員	48番	田島 忠俊議員
49番	中須 郁夫議員	50番	西川 敏昭議員
51番	高取 功議員	52番	鯉川 信二議員
53番	永露 仁議員	54番	田中 博文議員
55番	後藤久磨生議員	56番	深田 芳美議員
57番	柴田加代子議員	58番	栗木千代香議員
59番	花村 勲議員	60番	林 時男議員
61番	小野 善嗣議員	62番	木和田秀幸議員
63番	渡邊 則秀議員	64番	原田 佳尚議員
65番	荒木 輝男議員	66番	永末 壽議員
67番	上野 茂議員	68番	平山 悟議員
69番	松尾 数馬議員	70番	坂平 末雄議員

71番	人見 隆文議員	72番	國武 一典議員
73番	松本 友子議員	74番	古本 俊克議員
75番	藤浦 誠一議員	76番	兼本 鉄夫議員
77番	東 広喜議員	78番	森山 元昭議員
79番	岡部 透議員	80番	道祖 満議員
81番	瀬戸 元議員	82番	大庭 好宗議員
83番	山口 武司議員	84番	坂平 聖治議員
85番	大田 昭治議員	86番	藤本 正治議員
87番	江口 徹議員		

以上でございます。

○議長（原田権二郎）

ただいま議会事務担当が発表いたしましたとおり議席を指定いたします。

△会期の決定

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日から4月10日までの5日間といたしたいと思います。これに賛成の議員は御起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本臨時会の会期は本日から4月10日までの5日間と決定いたしました。

議員提出議案第1号 飯塚市議会会議規則から議員提出議案第4号 飯塚市議会事務局設置条例までの4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。79番 岡部 透議員。

◎79番（岡部透）

△議員提出議案第1～4号

議員提出議案第1号から第4号までの4件を一括して提案理由を申し上げます。

まず、議員提出議案第1号 飯塚市議会会議規則については、地方自治法第120条の規定に基づき、飯塚市議会の会議の運営に関する手続及び議会内部の規律等を定めるため、本案を提出するものであります。

次に、議員提出議案第2号 飯塚市議会委員会条例については、地方自治法第109条、第109条の2、第110条及び第111条の規定に基づき、飯塚市議会における委員会の組織及び運営にかかわる事項を定めるため、本案を提出するものです。

次に、議員提出議案第3号 飯塚市議会傍聴規則については、地方自治法第130条第3項の規定に基づき、飯塚市議会における傍聴人に対する取り締まりに関し必要な事項を定めるため、本案を提出するものであります。

次に、議員提出議案第4号 飯塚市議会事務局設置条例については、地方自治法第138条の規定に基づき、議会の庶務的事務の処理等を行う議会事務局を設置するため、本案を提出するものであります。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（原田権二郎）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。本案4件は、いずれも委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本案4件はいずれも委員会付託を省略することに決定いたしました。

質疑を許します。

なお、発言に当たりましては、みずからの議席番号を申し述べていただきますようお願いいたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論ありませんか。33番 楡井莞爾議員。

◎33番（楡井莞爾）

日本共産党の楡井莞爾です。よろしく申し上げます。

私は、日本共産党市会議員団を代表して、本議会に提案されている議員提出議案第1号に反対の討論を行います。

飯塚市議会会議規則（案）第58条は、質問は同一議員につき答弁時間を除き20分間とするというふうに規定してあります。これは、旧飯塚市議会における答弁時間を除く30分間と比較すると10分間減少、また、旧穂波町と庄内町における質疑答弁合わせて1時間と比較しても大幅な減少になります。また、旧筑穂町議会と穎田町議会においては制限時間はありませんでした。

そもそも今回の合併によって成立した人口約13万3,000人の新しい飯塚市が、地方自治法第1条の2にあるとおり、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割、これを広く担うことを目的として発展する上で、市議会は法に基づいて監視機能を大いに発揮することが認められていると思います。

特に、三位一体改革の名による地方自治体に対する財政的な保障の切り下げを初め、国の悪政から住民を守るとともに、当面の市政運営の焦点、つまり第一に、市役所駐車場づくりをめぐる不透明性や庄内の浄水処理施設づくりに絡む汚職事件の究明など、清潔で透明性のある市政運営、第二に、税金のむだ遣いを許さず、行財政改革を理由にしたさまざまな住民サービスの後退にストップをかけ、暮らし充実を図る市政運営、この2つの点を住民が主役の立場を貫いて進める上で、市議会が市民にわかりやすい論戦を活発にすることが求められております。そのためにも飯塚市議会においては、清潔で透明かつ公正な議会運営、また、市民の声を正しく反映させるために少数意見の尊重など、民主的な議会運営が不可欠であります。

こうした中で、質問時間を減少させることは同一議員が代表質問をすることや、常任委員会の所属を理由にした質問の制約とともに、市議会の監視機能の発揮に根本において逆行するものであり、したがって、我が党は今回議案を認めることができません。

以上の立場を述べて、私の反対討論といたします。

○議長（原田権二郎）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、議員提出議案第1号 飯塚市議会会議規則について、原案どおり可決することに賛成の議員は御起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議員提出議案第2号 飯塚市議会委員会条例について、原案どおり可決することに賛成の議員は御起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議員提出議案第3号 飯塚市議会傍聴規則について、原案どおり可決することに賛成の議員は御起立願います。

（起立）

全会一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議員提出議案第4号 飯塚市議会事務局設置条例について、原案どおり可決することに賛成の議員は御起立願います。

(起立)

全会一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

江口 徹議員から議員の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、江口 徹議員の議員辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、江口 徹議員の議員辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

△議員の辞職

江口 徹議員の議員辞職の件を議題といたします。

事務局をして辞職願を朗読させます。議事課長。

◎議事課長(木本眞一)

辞職願、私こと江口 徹は、一身上の都合により、平成18年3月31日をもちまして市議会議員の職を辞職したく、ここにお願い申し上げます。平成18年3月31日、江口 徹、飯塚市議会議長様。

以上でございます。

○議長(原田権二郎)

お諮りいたします。江口 徹議員の議員辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、江口 徹議員の議員辞職を許可することに決定いたしました。

本日可決されました議員提出の諸議案の公布行為のため、暫時休憩いたします。

午後3時46分 休憩

午後5時51分 再開

○議長(原田権二郎)

本会議を再開いたします。

△議会運営委員会の選任について

議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

議会事務局にその氏名を発表させます。議事課長。

◎議事課長(木本眞一)

議会運営委員会委員の氏名を発表いたします。

13番 佐藤清和議員、18番 桑名吉裕議員、25番 木下昭雄議員、30番 本松和也議員、34番 川上直喜議員、37番 岩本 洋議員、45番 森 昭議員、50番 西川敏昭議員、55番 後藤久磨生議員、64番 原田佳尚議員、67番 上野 茂議員、78番 森山元昭議員、82番 大庭好宗議員、84番 坂平聖治議員、以上のとおりでございます。

○議長(原田権二郎)

ただいま議事課長に発表させましたとおり、議会運営委員会委員に指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

△常任委員会の選任について

常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。議会事務局にその指名を発表いたさせます。議事課長。

◎議事課長（木本眞一）

各常任委員会委員の氏名を発表いたします。

まず最初に、総務委員会。1番 原田権二郎議員、3番 明石哲也議員、18番 桑名吉裕議員、21番 奈木野寛議員、29番 野見山秀文議員、34番 川上直喜議員、36番 藤本孝一議員、37番 岩本 洋議員、43番 小幡俊之議員、59番 花村 勲議員、63番 渡邊則秀議員、72番 國武一典議員、76番 兼本鉄夫議員、80番 道祖 満議員、85番 大田昭治議員。

次に、厚生委員会でございます。4番 貝嶋宇生男議員、14番 田中憲司議員、19番 市場義久議員、31番 西 秀人議員、33番 楡井莞爾議員、40番 城島 功議員、44番 笹栗稔宏議員、50番 西川敏昭議員、51番 高取 功議員、58番 栗木千代香議員、68番 平山 悟議員、73番 松本友子議員、77番 東 広喜議員、83番 山口武司議員。

次に、文教委員会でございます。2番 嶋田正志議員、5番 豊原 卓議員、10番 安部 博議員、11番 梶原健一議員、13番 佐藤清和議員、16番 本田文吉議員、23番 千代田隆則議員、28番 守田清彦議員、53番 永露 仁議員、56番 深田芳美議員、57番 柴田加代子議員、60番 林 時男議員、64番 原田佳尚議員、67番 上野 茂議員。

次に、市民環境委員会でございます。6番 横山敏弘議員、8番 林由美子議員、9番 吉田義之議員、12番 瀧本輝幸議員、22番 仲野定男議員、24番 山本昭隆議員、42番 有光 勇議員、46番 小川清典議員、48番 田島忠俊議員、52番 鯉川信二議員、61番 小野善嗣議員、70番 坂平末雄議員、74番 古本俊克議員、78番 森山元昭議員、以上でございます。

次に、産業経済委員会でございます。15番 宮嶋つや子議員、17番 合屋洋一議員、26番 原 順一議員、27番 本松 隆議員、30番 本松和也議員、35番 田中廣文議員、38番 芳野 潮議員、47番 田中裕二議員、55番 後藤久磨生議員、65番 荒木輝男議員、75番 藤浦誠一議員、79番 岡部 透議員、84番 坂平聖治議員、86番 藤本正治議員。

失礼しました。建設委員会に行きます。7番 安永光恵議員、20番 高本則幸議員、25番 木下昭雄議員、32番 葛西 皓議員、39番 藤田國吉議員、41番 大庭正年議員、45番 森 昭議員、49番 中須郁夫議員、54番 田中博文議員、62番 木和田秀幸議員、66番 永末 壽議員、69番 松尾数馬議員、71番 人見隆文議員、81番 瀬戸 元議員、82番 大庭好宗議員、以上でございます。

○議長（原田権二郎）

ただいま議事課長に発表させましたとおり、それぞれの委員に指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの委員を選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間に各委員会を開催し、正副委員長の互選をしていただきますようお願いいたします。暫時休憩いたします。

午後6時04分 休憩

午後8時09分 再開

○議長（原田権二郎）

本会議を再開いたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会の正副委員長が決定いたしましたので、その氏名を発表いたします。

議会運営委員会委員長森山元昭議員、副委員長大庭好宗議員、総務委員会委員長道祖 満議員、副委員長花村 勲議員、厚生委員会委員長市場義久議員、副委員長栗木千代香議員、文教委員会委員長守田清彦議員、副委員長千代田隆則議員、市民環境委員会委員長坂平末雄議員、副委員長仲野定男議員、産業経済委員会委員長原 順一議員、副委員長藤浦誠一議員、建設委員会委員長瀬戸 元議員、副委員長松尾数馬議員、以上のとおりであります。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後8時10分 散会

△出席及び欠席者

● 出席及び欠席議員

( 出席議員 86名 )

1番	原 田 権二郎	22番	仲 野 定 男
2番	嶋 田 正 志	23番	千代田 隆 則
3番	明 石 哲 也	24番	山 本 昭 隆
4番	貝 嶋 宇生男	25番	木 下 昭 雄
5番	豊 原 卓	26番	原 順 一
6番	横 山 敏 弘	27番	本 松 隆
7番	安 永 光 惠	28番	守 田 清 彦
8番	林 由美子	29番	野見山 秀 文
9番	吉 田 義 之	30番	本 松 和 也
10番	安 部 博	31番	西 秀 人
11番	梶 原 健 一	32番	葛 西 皓
12番	瀧 本 輝 幸	33番	榆 井 莞 爾
13番	佐 藤 清 和	34番	川 上 直 喜
14番	田 中 憲 司	35番	田 中 廣 文
15番	宮 嶋 つや子	36番	藤 本 孝 一
16番	本 田 文 吉	37番	岩 本 洋
17番	合 屋 洋 一	38番	芳 野 潮
18番	桑 名 吉 裕	39番	藤 田 國 吉
19番	市 場 義 久	40番	城 島 功 年
20番	高 本 則 幸	41番	大 庭 正 勇
21番	奈木野 寛	42番	有 光 輝 男
43番	小 幡 俊 之	65番	荒 木 輝 男
44番	笹 栗 稔 宏	66番	永 末 壽
45番	森 昭 茂	67番	上 野 茂
46番	小 川 清 典	68番	平 山 悟
47番	田 中 裕 二	69番	松 尾 数 馬
48番	田 島 忠 俊	70番	坂 平 末 雄
49番	中 須 郁 夫	71番	人 見 隆 文
50番	西 川 敏 昭	72番	國 武 一 典
51番	高 取 功	73番	松 本 友 子
52番	鯉 川 信 二	74番	古 本 俊 克
53番	永 露 仁	75番	古 藤 浦 誠 一
54番	田 中 博 文	76番	兼 本 鉄 夫
55番	後 藤 久磨生	77番	東 広 喜
56番	深 田 芳 美	78番	森 山 元 昭
57番	柴 田 加代子	79番	岡 部 透
58番	栗 木 千代香	80番	道 祖 満
59番	花 村 勲	81番	瀬 戸 元

60番	林	時	男	82番	大	庭	好	宗		
61番	小	野	善	嗣	83番	山	口	武	司	
62番	木	和	田	秀	幸	84番	坂	平	聖	治
63番	渡	邊	則	秀	85番	大	田	昭	治	
64番	原	田	佳	尚	86番	藤	本	正	治	
( 欠席議員	1名 )									
87番	江	口	徹							

● 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 福田良人  
 議事課長 木本眞一  
 議事課長補佐 安永円司  
 兼議事第2係長  
 書記 斎藤浩  
 書記 太田智広  
 書記 城井香里

議事第1係長 千田峰人  
 書記 久世賢治  
 書記 安藤孝市  
 書記 井上卓也

● 説明のため出席した者

市長職務執行者 江頭貞元  
 教育長 林信義  
 企画調整部長 縄田洋明  
 総務部長 上田高志  
 財務部長 田中秀哲  
 経済部長 梶原善充  
 市民環境部長 都田光義  
 都市整備部長 山北康夫  
 上下水道部長 黒河健二郎  
 教育部長 坂口憲治  
 生涯学習部長 井桁登  
 児童社会福祉部長 則松修造

保健福祉部長 田崎千歳  
 公営競技事業部長 城丸秀高  
 建設部長 井川篤志  
 穂波支所長 上尾政司  
 筑穂支所長 鬼丸市朗  
 庄内支所長 荻野祐介  
 潁田支所長 白土香苗  
 病院局事務長 野見山啓一